

6 令和 3 年 6 月 2 1 日

一般社団法人渋谷区体育協会  
理事長 野末 雅文 様

渋谷区スポーツ部  
スポーツ振興課長 田中 豊

### 新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃より、渋谷区のスポーツ振興にご協力いただきまして、ありがとうございます。  
東京都の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発令を受け、スポーツ振興課においては、6月21日から7月11日までの間、下記のとおり対応いたします。

渋谷区体育協会及び加盟団体におかれましても、6月21日以降の屋内施設における主催行事・教室等の開催については、準備が整い次第再開する方向で検討されますようお願いいたします。

引き続き新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。

### 記

- 1 区立スポーツ施設、学校温水プールの運営
  - (1) 屋外施設  
通常どおり運営します。
  - (2) トレーニング室・プール・その他屋内施設(アリーナ・武道場等)  
20時閉館で運営します。  
20時をまたがるコマの利用は中止とします。
  
- 2 スポーツ振興課・指定管理者主催行事  
屋外：準備が整ったものから再開しています。  
屋内：6月21日以降、準備が整い次第再開します。

スポーツ振興係 担当／高橋  
電話 03-3463-3295